

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第49号～第53号一括議題

案 件 名：議案第49号 令和6年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号 令和6年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第51号 令和6年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第52号 令和6年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 令和6年度二宮町下水道事業会計決算の認定について

討論内容：

私は、議案第49号、令和6年度一般会計決算に対して反対、ほか議案第50号から53号の特別会計、下水道事業会計については賛成の立場で討論をいたします。

本決算審査で浮かび上がった諸課題は、町政の信頼を大きく揺るがすものであり、看過できない問題であります。

まず、防災への認識の甘さです。葛川氾濫については、私が議会で何度も繰り返し注意喚起をしてきたにもかかわらず、水はすぐに引くといった安易な答弁が繰り返され、浸水被害が軽んじられてまいりました。その結果、被災後も効果的な浸水対策事業は補正予算として提案されず、今年度の計画においても、十分な治水効果が見込まれる事業がありません。その上、突発的な豪雨災害が頻発する中、町内在住職員が4割にとどまる体制では、初動対応が不十分です。にもかかわらず、通勤手当枠を拡大して、遠方居住者の採用を推進する現状は、過去の災害から何も学んでいないことの証左でもあります。

次に、新庁舎建設計画にちなんだ事柄です。広大な土地を取得して進めているこの計画は、削減を進めるためにつくられたはずの公共施設再配置計画を追補という形で変更し、当初の方針に逆行しております。これは明白な失政であり、到底賛成できるものではありません。さらに、取得用地の範囲に対する説明と相違する部分があったのではないかという疑義が生じるとともに、隣接する町の貴重な天然記念物でもある果樹が枯死した件について、町執行部が慎重かつ適切な注意を払っていたのか、大きな疑問が残ります。

次に、公用車をはじめとするリース契約についてです。リース化が進む一方で、費用対効果の検証は十分とは言えません。再リースに際して、従来より高額になるという異常な事例すら発生しており、車検管理のためという理由づけは不適當であります。車両管理と財政計画は分離して、それぞれに対応する必要があり、その他のリース契約も含め、契約全体の見直しが必要です。

次に、地域公共交通関連についてです。今年、事業者から一方的な減便があったにもかかわらず、町執行部は、前年度にどのような課題を事業者と協議してきたのか、全く評価できるものではありません。町民の暮らしに責任ある行政として、協議内容を明らかにするとともに、代替事業を提案することが必要です。さらに、総務建設経済常任委員会が進める地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用において、地区との協議を妨げるかのような姿勢を見せたことは、町の未来の交通環境に対する責任感の欠如を示しています。抜本的な改善策も持たず、事業者からの協力も得られないのであれば、今後の交通環境悪化に対する責任は町が全て負うべきです。

次に、職員の心の健康についてです。決算審査の中で6名もの職員が休職している事実が明らか

になりました。これは個々の問題にとどまらず、職場環境に構造的な欠陥があることを示す重大な数字です。実際、会議の場で、上席者が部下の発言を見下すような姿も確認されましたが、これは、上席者の指導力不足をあらわにしているのと同じです。このような雰囲気職場に蔓延すれば、職員は力を発揮できず、上司を頼ることもできず、追い詰められ、心身を病み休職に追い込まれます。その結果、町全体の停滞を招き、このような状況は、環境型ハラスメントの典型とも言えます。本来、このような職員の労働環境の注意や配慮については、町長や副町長が率先して取り組むべき課題ではありますが、現状では、町民どころか職員すら守れていないと言わざるを得ません。

以上の課題は、財政、防災、交通、人材育成という町の根幹に関わる重大な問題です。町長はじめ執行部には、これらの指摘を真摯に受け止め、速やかに具体的な改善策を講じる責任があります。全ての職員が誇りを持って働き、町民が安心して暮らせる二宮町を実現するため、町長自身が責任を持って先頭に立たなければならない課題が多々あることを申し上げ、一般会計決算に反対し、不承認の意思を表明いたします。